

## 第 6 回

開催日時	平成 20 年 7 月 31 日(木) 午後 6 時 30 分～7 時 50 分	
開催場所	沼袋小学校 コミュニティルーム	
出席者	委員	望月 清次、佐藤 泰義、北原 奉昭、石川 誠一、 石田 修、島田恵美子、福田 敬子、手塚由利子、 亀井 京子、荻野 勉、猿田えり子、岡安 進、 本間みどり、花岡 光明、伊野 啓子、小山 薫、 青山敬一郎 (敬称略、順不同)
	その他	
	事務局	学校再編担当
会議次第	<b>【開会】</b> 1 野方小学校・沼袋小学校統合委員会委員の辞職及び委嘱について 2 新委員の紹介 <b>【議事】</b> 1 野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎建設について 2 その他	

## 第 6 回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

午後6時30分開会

## 1 開 会

(1) 野方小学校・沼袋小学校統合委員会委員の辞職及び委嘱について

(2) 新委員の紹介

## 委員長

定刻になったので、これより第6回統合委員会を開会する。

初めに、この度、新たに委員に委嘱された方がいるとのことなので、事務局より紹介してもらう。

## ■事務局より紹介

(概 要)

前回の統合委員会から本日までの間に、委員でお一人逝去された方がいた。

〈逝去された方〉

野方東町会 本多 政良 委員

また、人事異動等により、次の方が辞職された。

〈辞職された方〉

沼袋小学校PTA 矢島 信幸 委員      沼袋小学校PTA 中島 亮子 委員  
沼袋小学校校長 平島 信明 委員

このことに伴い、次の方が新たに委員として委嘱された。

〈委嘱された方〉

野方東町会      石田 修 委員      沼袋小学校PTA 手塚由利子 委員  
沼袋小学校PTA 亀井 京子 委員      沼袋小学校校長 内野 秀夫 委員

※内野委員（沼袋小学校校長）は欠席のため、小山委員（沼袋小学校副校長）より言伝の報告があった

委員長

亡くなられた本多委員には、いろいろと骨折りいただいた。急に具合が悪くなったようで、残念である。

新たに委員になられた方々とは、先の長い仕事であるが、一緒に勉強しながら進めていければと思う。よろしく願いたい。

## 2 議 事

### (1) 野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎建設について

委員長

それでは、議事に入る。

「野方小学校・沼袋小学校統合新校の校舎建設について」、事務局より説明してもらう。

#### ■事務局より説明

（概 要）

区は、野方小学校・沼袋小学校の統合について、現在の野方小学校の位置に新校舎を建設し、平成23年4月に統合新校を開校する計画を進めてきた。

ところが、昨年末、（野方小学校に隣接する）法務省矯正研修所東京支所等が昭島市及び立川市に移転予定であるとの情報を入手した。この移転が実現し、区が法務省矯正研修所東京支所等の跡地を学校用地として取得できれば、将来にわたり長期間使用するのに理想的な学校施設の建設が可能となる。そのため、区は、この法務省施設の移転に係る進ちょく状況を見守ってきたが、先月末に、この移転がほぼ確実となったことを受け、次のとおり校舎建設に係る方針を定めた。

【区の方針】

- ◇ 区は、法務省矯正研修所東京支所等の跡地を、野方小学校と沼袋小学校の統合後の新校の用地とするために取得することとし、所要の働きかけを関係機関に対して行う。
- ◇ 野方小学校と沼袋小学校の統合については、当初の計画どおり、平成23年4月に行う。
- ◇ 平成23年4月の統合時の校舎の位置は、現在の野方小学校の位置とする。ただし、この野方小学校の校舎については、改修などにより、新校に必要な教室等を確保する。  
なお、旧第六中学校校舎の野方小学校仮校舎としての移転利用は行わない。
- ◇ 法務省矯正研修所東京支所等の跡地を取得した後、この土地に野方小学校と沼袋小学校の統合新校の新校舎を建設し、完成後、同校の移転を行う。

【その他】

地域や保護者の方々には、区の方針や関係の状況について、9月以降に説明会を行う予定。

委員長

事務局より説明があったが、質問や意見があれば願いたい。

委 員

法務省施設の移転先の用地で環境保護問題が起きたことを新聞で読んだが、そのことについては考慮されているのか。

事務局

その件については、土地を所有している財務省で活用に先立って環境調査を行っており、先日中間報告が出されたところである。その中で、こういったものは公表されていないが、保護が必要な動植物の類が発見されたとのことで、引き続き調査が行われている。

昭島市及び立川市、東京都からは、来年の3月に出される環境調査の最終報告で大きな動きがあったら対処するということであるが、今のところ計画変更の予定はないと聞いている。

委員

その最終報告によって、また方向性が変わるのか。これまでも話が二転三転しており、さらに変更というのは学校経営上問題があるので、見通しをはっきりさせてもらいたいと思っている。

委員長

事務局で、もう少し詳しい情報は得ていないのか。

事務局

法務省施設の移転先の用地は全体で約70ヘクタールあり、そのうち施設を配置するのは約20ヘクタールである。保護が必要なものがどの位置にいるのかはまだ公表されていないが、用地全体の中で施設の配置場所を変更することなどにより、移転計画自体は変えないで対処することも可能ではないかと考えている。

委員

2月の統合委員会で出された資料によると、新校舎への移転の時期が平成28年度と明記されている。まだ環境調査が続いているようであるが、平成28年度の新校舎が完成する時期が延びるという可能性はあるのか。

事務局

先に私どもが法務省へ確認した際には、平成25年度中に現在の矯正研修所等をすべて移転させる予定であるということであった。それから考えると、平成26～27年度の2年間で建設工事を行い、平成28年度に開校できると見込んでいる。

来週、私どもと区の関係する職員でまた法務省へ行くことになっているので、その後は計画に変更がないかということや、最新の状況などについて聞こうと思っている。万が一、大きな変更事項等があれば、早い時期に委員の皆様にもお知らせしたい。

委員

いずれにしても統合新校は平成23年4月に開校するので、それに沿ってハード面とソフト面の両方をしっかり整備しなければならないと思う。丸山小の位置にできる統合新校については、当初から校舎の改修が計画されているが、野方小の位置にできる統合新校についても、やがて新校舎ができるからといって施設整備をおろそかにしないでほしい。少なくとも平成23～28年度の5年間はそこで学ぶ子どもたちがいるわけで、その子どもたちにとって不利益になることがあってはならない。平成23年の統合に向けて、野方小がどういう状況にあったとしても、きちんと施設を整備するべきであるし、また、中身のほうも統合新校としてきちんとした体制を整えていくべきである。

委員長

資料には「改修などにより、新校に必要な教室等を確保します」と書いてあるが、事務局よりそれをもう少し具体的に説明してもらおう。

事務局

平成28年度の新校舎が完成するまでは現在の野方小を統合新校の校舎として使うことになるので、ご意見のとおり、必要な教室を確保するための改修、あるいは既に開校している統合新校で行ったような施設改善のための工事はやっていきたいと思っている。

現在は、まず統合に伴って増える普通教室数の確保等について考えている。こういったところに教室を作っていくのかということや、学校長と相談しながら進めているところである。

統合新校の施設面の整備も行っていくが、これまで開校してきたほかの統合新校と同様、開校の2年ぐらい前からは、新しい学校にかかわるいろいろなことを決めていきたい。平成23年4月に統合ということで、来年度の初めぐらいからおよそ2カ月に1回ぐらいのかたちでこの統合委員

会を開いていただき、皆様のご意見を伺いながら、統合新校のあり方や校名、校歌、校章など、いろいろなことを決めていきたいと思っている。

もちろん、今年度中も、説明しなければならぬ事情が発生した場合や校舎の改修工事の内容等がある程度決まった段階では、皆様にお示ししてご意見を伺う予定である。

委員

今回の事情というのはやはり特殊だと思う。旧六中の仮校舎へ移転する予定であったが、移転しないでそのまま野方小校舎を使うことになった。現在の野方小の校舎については、改修を我慢して使用してきたという事情があり、早く改修してもらいたいと思っているところが多々あるので、その辺の事情をぜひ考慮してもらいたい。

また、沼袋小の子どもたちの中には、新しい校舎に入れるので野方小へ通おうと思っていた子どももいるはずだ。その子どもたちを迎えるにあたっては、それなりの改修というのが必要ではないかと思うので、ぜひお願いしたい。

委員

今の意見のとおりで、沼袋小にとっても、野方小にとっても完全に肩透かしを食らったような感じがしている。

両校の統合の計画が出されたときに私は関わっていなかったが、沼袋小も、野方小も全面的に賛成だった訳ではないと思う。ただ、最終的には、新校舎をつくって、新しい教育が開始できるのだというような夢とか希望が持てたので了解したと想像している。

ところが、新校舎はできずに現在の野方小で統合するとすると、全くそれらのことが置き去りになってしまうかたちになるので、ハード面の整備をきちんとしなければ、両校の保護者や地域の方々には承知しないのではないかと思う。

先ほど保護者や地域の方々への説明会を行うと言っていたが、そのときに、私が発言しているようなことが質問に出ると予想される。その際、ハード面についてはこのように考えて対応していくということはある程度はっきり回答しないと、この統合そのものがうまく進まなくなる可能性があり、それを懸念している。

よって、もう少し具体的な改修計画、何をどこまで整備しようとしているのかというような案があれば、この場で聞かせてもらいたい。

委員長

現時点で答えられる具体的な改修の案があれば、事務局より回答をお願いしたい。

事務局

例えば、この春に開校した桃花小や来春開校する予定の白桜小であるが、普通教室をすべて木床にしたり、内部の設備を充実させたりするなど、かなりの改修を行っている。そういった既存の校舎にそのまま残るかたちの統合新校と同等の改修工事はやっていきたいと考えている。ただし、外壁を塗り直すなどの見た目の部分は、場合によってはやらないことがあるかもしれないが、子どもたちが実際に使う教室など、内部の設備はきちんと整えていきたいと思う。また、使い勝手が悪いというようなところは学校ごとに違うと思うので、そのあたりは学校と相談しながら改修計画を考えていきたい。

委員

教室数のことだけを考えてみても、統合すれば18学級が必要だと見込んでいる。現在、野方小では、教室として使用しているのは13学級で、そのほかのところは、コンピュータールームや備蓄倉庫など、全部ほかの用途に転用している。よって、以前に教室として使っていたところを全部もとに戻すだけで18学級を確保するのが精一杯で、ほかの用途に転用している部屋のものをどこへ持っていくのかということがまず問題となる。

また、この統合に伴って、沼袋小にある「のびのび教室（特別支援教室）」が入ってくることになるが、これは4学級分ぐらいが必要となる。さらには、学校以外の機能で、（仮称）キッズ・プラザや学童クラブを入れるという計画もあり、これは最低でも3学級分ぐらい欲しいと言われている。これまで子どもたちの学習に使っていたゆとりのある活動スペースが、全くなくなって

しまうことになる。

説明会を開けば当然そのあたりの質問は出てくると思われるが、このように考えているということはある程度言わなければ、保護者などは承知しないのではないかと。

事務局

9月以降に説明会を行う際には、現在調整している事項がある程度決まってから説明する予定なので、本日は可能性を探っている段階の話として聞いてもらいたい。

まず、資料の地図で野方小に隣接しているところに法務省の宿舎の部分がある。処分は本体の研修所と同じ時期にやるということだが、先に用途廃止をすることなので、こちらの部分を先に取得するか、あるいは借りることができないかということ交渉していこうと考えている。

それから、(仮称)キッズ・プラザと学童クラブについてであるが、これは現在の野方児童館にある機能で、野方児童館を廃止して、統合新校の中に新しくつくるという計画がある。ただ、今回の事情変更があったので、例えば野方児童館はそのままにして、野方小に統合新校がある間は、学童クラブ等の機能は入れないといったようなことも考えている。

また、倉庫のような通常校舎の中になくてもいいようなものについては、校庭の利用の妨げにならないよう、簡易な建造物を建てて収納するといったことなども考えている。

ある程度その辺の考え方が固まってきた時点で、またこの場でも説明をしたいと思っている。

委員長

学校やPTAの方が心配しているのは、統合して子どもが増えた場合に、満足な教育ができる環境にあるのかどうかということであろうと思う。今、事務局より説明のあった事項が資料などで示せば、もう少し安心感が増すのではないと思う。

委員

沼袋小は、丸山小と統合する区域の子どももいるので、手狭な野方小に5年間通うのであれば、少くとも遠くても丸山小へ行きたいという声がある。小学校生活6年間のうち、2年ぐらいいは我慢して通わせようと思うが、5年は長い。

また、この資料を見ても、「ほぼ確実」といったあいまいな表現になっているので、先ほどの意見にもあったが、説明会ではある程度はっきりした説明がないと、下の子が幼稚園にいる保護者などは判断しづらいと思う。

法務省施設の移転先の環境保護問題の話があったが、平成28年度の新校舎が完成する時期が延びることもあり得なくはない。野方小と丸山小の間にある沼袋小の保護者は、どちらの学校へ行くのか判断できず困っている状況にある。

委員長

教育委員会側が考えている以上に、保護者や地域の方々は深刻に受けとめているということである。よって、説明したからよいというのではなく、印刷物にして、なおかつ誠実に進めていかなければならないと思う。

また、相手があることなので、中野区の思惑だけで進めていても、変わってしまうことがある。発言も慎重にしないと、地域の人や学校が振りまわされてしまうので、きちんとしたものを確保して、このようになるというものを示していけば、皆が納得するのではないかと。

事務局

ご意見のとおりである。説明会を行う際には、その時点で確実に決まっているもので地域の方などが心配されていることをクリアできるような見込みをつけ、それを資料にしてお配りしたいと思う。

移転先の関係であるが、これは委員長からも話のあったとおり、相手のあることなので100%とは言えないところがある。ただ、区の方針としては、後戻りはしないということなので、六中の仮校舎へ移転することはない。また、統合時期も変わらない。ただし、新校舎への移転時期が後ろに延びるという可能性は、100%ないとは言えないということは申し上げておく。

委員

先ほど話の出た法務省の宿舎の部分には、昔、市ヶ谷から持ってきたお稲荷さんがある。地元

の町会では、神様を動かしてよいものかどうかは分からないが、法務省が移るのであれば一緒に移動させるようにとの話が出ている。

事務局

法務省へ行った際に、そのお稲荷さんと昔の刑務所の門の関係の話をした。これについては、そのまま残すかたちで用地の取得をしてもらいたいという法務省の意向がある。特にお稲荷さんは、地元の方が参拝されているということもあるので。

委員

これまでお稲荷さんの管理は、ほとんど法務省でやってくれていた。置いていかれても、町会としては困る。見る人がいなくなってしまう。

事務局

管理方法は今後の話となるが、区としては、お稲荷さんと刑務所の門については残すかたちで考えている。例えば敷地内で位置を変えるというようなこともあるかもしれないが、いずれにせよ、取り壊しはしない方向である。

委員

野方小の通学区域は、桃丘小の通学区域であったところが加わったり、信州一味噌のところにマンションができたりして、児童数も増える。沼袋小では、1フロアを丸ごと使っている「のびのび教室」の機能を野方小へ持っていくのは、キャパシティの関係で難しいのではないかという意見が出ている。

やはり、次回の説明会のときには、できるところはできる、できないところはできないというふうにはっきり明示したほうが、混乱しなくてよいと思う。

委員長

両校でそれぞれ特色のある教育としてやっていることを、そのまま継承していけるような状況になるのか、それとも、継承は無理だというような状況になるのか、それもはっきりさせたほうがよい。先々はいい校舎ができるのだと思うが、とりあえず統合して一緒に入るところでそれができるのかどうかを言わなければ、夢ばかりふくらませてしまう。資料にするときには、その辺も考慮しながら作成してほしい。

委員

解決策の一つとして、話のあった法務省の宿舎を前倒しで活用できれば、多少見通しが明るくなるかと思う。もう一つ考えられるのは、沼袋小の跡をどう使うかという問題が絡んでくるが、「のびのび教室」などをそのまま残して、そこで引き続きやるという手立てもある。

また、野方小の狭い校庭で運動会を開くのは非常に大変である。昨年連合運動会を開いたが、カーブが急で、捻挫してしまったほかの学校の子どもが何人かいた状況である。例えば、沼袋小へは歩いて5分で行けるので、教育活動をしている時間帯は、沼袋小の校庭や体育館を引き続き使えるようにすることなどを検討の中に入れてもらえるとありがたい。

事務局

通級学級（「のびのび教室」）の件を含め、そのことについては、現在検討の中に入っているが、風評になってしまうこともあるので、現時点では回答ができない。ただ、教育委員会としての方針が決まれば、この統合委員会で報告させてもらうとともに、保護者や地域の方々にも説明したい。沼袋小の跡地利用については、区の10か年計画の中で決まっているが、今のような提案もあるということで、それを踏まえて今後考えていきたいと思う。

委員長

この統合委員会で了承を得ないで説明会に資料などが出してしまうと、頭越しに行われたようなかたちになってしまう。説明会の前に統合委員会を開いて、このようなかたちで行うという報告をしてもらいたい。

事務局

そのようにしたいと思う。

委員

野方小と沼袋小をいずれ統合しなければならないということは理解しているが、一つだけ質問をする。資料の区の方針の2番目に「統合については、当初の計画どおり、平成23年4月に行います」とあるが、これまでのいろいろな話を聞いていると、なぜ平成23年度の統合にこだわっているのかという疑問がある。当初の計画を少し延ばし、新校舎ができるときに合わせて統合するというかたちにできないのか。そうすれば、子どもたちもそんなに窮屈な思いをしないで済むし、余計な予算を使わないで済む。野方小の不都合なところだけを手直しするということで、最小限の予算を組めばいいと思われるが、どうか。

事務局

そのことについては、野方小と沼袋小の統合だけではなく、学校再編計画のそもそもの考え方に戻ることになる。学校再編計画を策定した際に、一定の学校規模の基準を満たしていない学校をまず適正な規模にしようということで、対象校を決めた。その中で、小学校としては、仲町小、桃丘小、東中野小、沼袋小を小規模化が著しい学校であるということで位置づけたものである。区全体の方針として、学年1学級といった状況をできるだけ早く解消するということから、統合の時期は予定どおり進めたいと考えている。

委員

それはわかるが、キャパシティのほうがどうかということである。子どもたちが伸び伸びと勉強していく環境にふさわしいのかどうかということもクリアしなければならないと思う。個人的には、小規模な学校が悪いとは思わないので、あまり納得できる話ではない。

委員長

小規模校がよいか悪いかという問題までいってしまうと、またもとに戻ってしまうので、基本的な考え方を踏まえながら進めるということにはなる。

委員

その基本的な考え方はわかるが、時期的なものを動かすということではできないことではないというふうに思う。

委員長

私が答えることではないが、計画というのは年次を決めて作るものである。この年度にはこの学校とこの学校を統合する、その次の年度にはこの学校を統合するといったように、若干無理があっても押し進めなければならないところはある。それが非常に無理であれば延ばせばよいのであって、無理でなければそのまま進めればよいと思う。

ただ、計画が二転三転しているので、委員の皆さんの中にも、そんなにうまく進むのかと思われる方がいるのではないか。

そのようなことを踏まえながら、もう少し現実にはどうなかなかで計画を出してもらい、もう一度この統合委員会で協議したうえで、地域の方などにも示してもらえればと思うが、いかがか。

委員

それでよいと思うが、混乱することが一番よくない。混乱して学校再編計画そのものの議論にまで戻ってしまうのでは、困るところもあると思う。計画が変更されたわけなので、教育委員会として、計画変更によるメリットはどこにあるのかをきちんと示し、そのためにこのようなことをやっていくといったことをしっかり説明しないと、地域の方などは納得しないと思う。子どもたちの未来のためにと前向きに学校再編を考えたわけなので、そのあたりは地域説明会を行う際に考えてもらいたい。何気なく出た一つの文言だけがひとり歩きしてしまうことはよくあるので、それによって学校や地域の方々、また、子どもたち自身が混乱に巻き込まれることのないよう、よろしく願いたい。

委員長

区も一生懸命努力すると思うので、その努力することを統合委員会の委員が納得できるようなかたちで出してもらえればと思う。委員の皆さんが納得すれば、それぞれの立場、それぞれの場で区の後押しをしてくれるのではないかと思う。

事務局

既に様々な検討を進めているので、特にお子さん方に不自由をかけないようなかたちでの案をまずこの統合委員会でお示しし、委員の皆さんの了承を得たうえで、地域や保護者の方々などへの説明を行っていきたいと思う。

委員

一つだけ確認をしたい。旧六中には移転しないことになったが、野方小の校舎は使用しながら改修を行うということか。

事務局

これまでの統合校と同様、夏休み期間を中心に、3期（3年）くらいに分けて改修を行うことを考えている。

委員

何度も同じことを言って申しわけないが、子どもを学校に通わせる親としては、設備のことはとても心配である。おととい子どもが初めて野方小のプールへ行ったが、沼袋小と比べても狭いらしく、クロールをしていたら人に当たってしまったと言っていた。校庭も狭い。給食室も桃花小のように大きくしてもらいたい。そういう設備について、保護者はとても気にしている。

例えば、校庭は沼袋小が使えるなど、ほかに方法があれば、保護者も納得できると思う。統合新校に行きたいと思えるように、保護者にもわかりやすい説明をお願いしたい。また、先ほども言ったように、「ほぼ確実」というような表現は避け、はっきりした説明をお願いしたい。

委員

これから先のわからないことをやっていくものなので、このぐらいの表現は仕方がないという感じはする。

委員長

最終的には、すばらしい学校ができるのだと思う。それまでの間は、少し我慢しなければならない部分があるのかどうかということである。

委員

最初の計画では、野方小の位置に新しく広い校舎ができると聞き、よかったと思っていた。しかし、2年ぐらいの我慢だと思っていたのが、5年、もしかするとそれ以上と、その時期がどんどん長引いているので不安が募っている。

委員長

いつの時代も、学校の建築は大変である。私もそうであったが、狭い校舎や校庭で何年も我慢して、新しい校舎には入れなかったという経験がある人はいると思う。区のほうでも、そのようなことがないよう、現在、頭を悩ませているところである。

委員

できれば不安なことは先に伝えて、説明会に備えてもらいたいと思う。野方小の校舎は、昭和33年ぐらいに建てられたので、結構な年数がたっている。耐震関係などの質問が出るのではないかと思うので、そのあたりを詰めておいてもらいたい。

委員

今年2月に、これから3年間の統合委員会での検討スケジュール案という資料をもらった。これを見ると、統合間際のぎりぎりまで話し合いを行うようになってきている。これは、桃花小の統合委員会を参考にしてつくったスケジュールだと思うが、この統合委員会では、少なくとも統合の半年前にすべての話し合いを終わらせてもらいたいと思っている。そうでないと、学校は教育活動の計画を前年の半ばぐらいから立て始めるので、それができないことになる。また、前年度の後半というのは、沼袋小から野方小へ持ってくるものの調整や子どもの受け入れのための準備など、これ以外にもいろいろ入ってくると思う。そのようなことから、スケジュールの見直しをお願いしたい。

事務局

桃花小などの統合委員会の例では、統合前年の11月ぐらいには決めるべきことはほぼ決まって



いたというかたちである。年明けの1月には、新しくできた校旗や校歌のお披露目、教育長から委員の皆様へのあいさつなど、セレモニー的なものであった。それから考えると、開校の4カ月ぐらい前にはほぼ終わっている感じであるが、今のご意見を伺ったので、もう少し早く進められるようなスケジュールを考えてみたいと思う。

委員

沼袋小は、野方小とも統合するが、丸山小とも統合する。スケジュールでは、平成21年度から統合の検討に入るということだが、二つの統合委員会に同時並行で参加するかたちになってくる。やはり二つだとかなり負担も大きいので、先ほどの早く検討を済ませられるような見直しをお願いしたいことと、なるべくかぶらないようなスケジュールで時間を設定してもらえればと思う。

事務局

今話があったように、沼袋小の学校関係の方や保護者の方、地域の方などは、それぞれの統合委員会に委員を出してもらうことになる。別の方というかたちでもよいが、重なってしまうこともあると思うので、なるべく負担が少なくなるよう、私どもも考えていきたい。

委員

先ほども話が出たが、沼袋小の「のびのび教室」が本当に野方小のほうに入れるのかどうかということについて、次回までにもう少し見通しをはっきりさせてもらえればと思う。

事務局

「のびのび教室」については、地域説明会をやる前には方針をはっきりさせ、この統合委員会でも説明をさせてもらう。

委員長

それでは、教育委員会としてもなるべく早く地域説明会を行いたいと思うので、その説明会で説明する内容の案を次回の統合委員会で示してもらい、協議をしたいと思う。

副委員長

それでは、長時間ありがとうございました。

いずれにしても、当事者である野方小と沼袋小の先生方は大変だと思う。私たちもできるだけ協力をさせてもらう。

次回の日程であるが、相手方との調整などもあるので、9月のなるべく早い時期に事務局から委員の皆さんへ連絡をさせていただき、決めていきたいと思う。

これをもって、本日の統合委員会を閉会する。

午後7時50分閉会